

平成 23 年 10 月 11 日

兵庫県知事 井戸 敏三 殿

(社)兵庫県精神障害者家族会連合会

会長 本條 義和

精神障害者の福祉施策充実に関する要望書

貴職ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素当会の活動にご理解ご指導並びにご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省は従来の 4 大疾病に精神疾患も加え 5 大疾病とすることを決めましたが、自殺者は 13 年連続で 3 万人を超えました。本年に入って若干減少傾向が見えましたが、東日本大震災以降前年を大きく上回っています。そのうち 8 割とも 9 割ともいわれる人が、何らかの精神疾患を抱えていたとの指摘もあります。又国民 40 人に 1 人が精神科医療にかかっている現状はまさに危機的な状況といえます。

さらに精神障害者の家族のみに課されている保護者制度等多くの課題は残されたままです。地域で孤立しがちな精神障害者およびその家族が住み慣れた地域で生活できるようになるためにも、下記事項を要望いたします。格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【重点項目】

1. 新規発症患者家族教室開催の事業を平成 24 年度以降も継続して下さい。
2. 重度心身障害者の医療費助成の対象を精神 2 級まで拡大して下さい。

(家族支援に関する要望)

3. 本人の病気の回復に家族に対する支援が大きな効果があることがわかってきました。保護者制度を撤廃し、家族に対する社会の支援策を講じるよう国に働きかけて下さい。
4. 兵庫県独自の精神障害者相談員制度を法制化するよう国に働きかけて下さい。
5. 本人および家族に対する健康福祉事務所の支援は今後も必要です。支援が後退しないようにして下さい。

(退院促進に関する要望)

6. 退院し社会で生活するためには、アウトリーチ型の医療が不可欠です。ACT(包括型地域生活支援)実現の促進および訪問看護の充実について施策を講じて下さい。
7. グループホーム・ケアホームの絶対数が不足しています。県営住宅の活用を進めるとともに、

市営住宅および町営住宅の活用が進むよう市町に指導して下さい。又、共同生活支援事業費が少なく、運営が難しい状況です。補助金をアップして下さい。

(啓発・教育に関する要望)

8. 精神疾患を早期発見し治療につなげるためには、小中学校段階から心の健康について教育しておくことが大切です。又、教育に対する研修も不可欠です。併せて実施して下さい。
9. 精神障害に対する偏見はいまだ根強いものがあります。学校教育および自治会での人権学習でも精神障害についての学習を実施するようにして下さい。

(就労に関する要望)

10. 障害者雇用促進法に精神障害者の雇用義務を規定するよう働きかけて下さい。
11. 精神障害者就労には、ジョブコーチ制度が有効です。就労定着のためのジョブコーチ制度をさらに充実して下さい。
12. 精神障害者就労を進めるため、県社会的雇用モデル事業を実施して下さい。

(医療費に関する要望)

13. 自立支援医療自己負担分の助成をして下さい。
14. 精神疾患治療のための入院費用を助成して下さい。
15. 各市町の精神疾患患者数の疾病別内訳を定期的に集計し公表して下さい。

(障害年金に関する要望)

16. 障害年金の障害程度区分は医療モデルではなく、生活のしづらさを基準とする社会モデルによって判定するよう国に働きかけて下さい。

(当事者支援に関する要望)

17. 当事者活動に対する支援制度を創設して下さい。
18. ピアヘルパー制度の充実を図って下さい。

(地域間格差是正に関する要望)

19. 福祉サービス及び設置基準に県内市町間での格差が生じています。その是正を図って下さい。

なお、上記につきまして、ご多忙中恐縮ですが 11 月 11 日を目途に文書にてご回答お願い申し上げます。

以上